令和6年第3回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和6年4月15日(月)午後1時30分						
開催場所	北区教育委員会室						
出席委員	教育長 清 正 浩 靖	委員 本間 正 江					
	委員宮川淳子	委員長谷川勝久					
	委 員 長谷川みどり	委員 名島 啓太					
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長					
	学び未来課長	学校改築施設管理課長					
	学校支援課長	生涯学習・学校地域連携課長					
	教育指導課長	教育総合相談センター所長					
	飛鳥山博物館長	中央図書館長					

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	12号	令和七年度使用教科用図書(中学校及び義務教育学校 後期課程)採択方針について	承認
2	13号	東京都北区飛鳥山博物館運営協議会委員を選任する件	承認

日程	報告事項	報告內容	結果
3	11号	「史跡中里貝塚整備実施設計」の策定について	了承

令和6年第3回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和6年4月15日(月)13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和6年第3回北区教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、日程第1、第12号議案「令和7年度使用教科用図書(中学校及び義務教育学校後期課程)採択方針について」を議題に供します。

教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課

教育指導課長でございます。

長

私からは日程第1、第12号議案「令和7年度使用教科用図書(中学校及び義務教育学校後期課程)採択方針について」、ご説明いたします。

この議案は、令和7年度から中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択方針を決定するものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等に則り、令和6年8月31日までに、北区教育委員会で教科用図書を採択するものでございます。

なお、令和6年4月に義務教育学校として、都の北学園を開校したため、これまでの中学校に加えまして、義務教育学校後期課程で使用する教科用図書を採択してまいります。

恐れ入ります。 2ページをお開きいただきたいと思います。

別紙、令和6年度使用教科用図書、中学校及び義務教育学校後期課程をご覧いただきたいと思います。

本採択方針は、令和7年度に北区立中学校及び義務教育学校後期課程で使用いたします教科用図書の採択に向けて、方針を示したものでございます。中学校及び義務教育学校後期課程で採択の対象となる教科用図書について、十分な調査研究を行うということ、そして北区立学校生徒の実情を十分に配慮した上、総合的に判断し、教科用図書の採択を行うことが方針でございます。

教科用図書の調査研究に当たり、検討すべき事項につきましては、教科用図書選定審議委員会と教科用図書調査委員会にそれぞれ依頼いたします。しかしながら、次の2点について検討し、調査審議及び調査研究をするということでございます。

まず、1点目でございます。学習指導要領の「目標」及びそれに対応する「内容」等に即した、各教科用図書の特長。もう一点は、「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をはぐくむ工夫が十分であるかどうかということでございます。

1枚、おめくりいただきまして、3ページをご覧いただきたいと思います。

教科用図書を調査する観点について、示したものでございます。

項番1から項番3の観点につきましては、学習指導要領に即した観点でございまして、項番1は基礎的・基本的な知識・技能等の習得に関わるもの、項番2は課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむということ、項番3は学びに向かう力、人間性等に関わるということになります。

特に項番3でございますが、児童の学びに向かう力、生徒の学びに向かう力、人間性等を高めるものであるか、というところにつきましては、取り上げる事例に身近な地域が扱われているなどのように、事例等の面におきましても、北区の子どもたちに向け、ふさわしいものかどうかという点について、調査するようにしてございます。

また、項番4でございますが、豊かな心を育むものであるかという観点でございます。そして1ページ、おめくりいただいた項番5につきましては、主たる教材として、教科用図書を使用する場合の単元の構成、配列、発展性、系統性や分量等に関わるでございます。

以上、五つの観点に即して、調査研究をするということが採択方針でございます。 私からの説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

清正教育長

説明、ありがとうございました。

この件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

今、課長からお話がございましたことを踏まえまして、私どもも委員としての視点から、しっかりと教科書の採択に向けて考えてまいりたいと思いますが、毎回のことながらですけれども、調査委員の先生方が相当数の時間をかけて調査検討をしてくださっておりますし、私どもも現場の先生方が生徒のことを考えて、使いやすい教科書をということが一番の願いでございます。

毎回、勉強会等でそういった情報も提供していただくのですが、かなり絞り込んでいらっしゃると思われるところがなかなか正直、伝わりにくいというところがございますので、そのことが全てではなく、私どもの考えももちろん含めて採択に当たりますけれども、より現場の先生方の声が届きやすいような形で、情報提供もしていただけるように、重ねてお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育指導課 長

教育長

清正教育長

教育指導課長

長

教育指導課 本間委員からいただきました話につきましては、こちらのほうで検討させていただき ながら、適宜透明性を確保した上で、教科書の採択に当たれるようにしてまいりたいと 思います。ありがとうございました。

清正教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、特に反対意見はないようですので、本件につきましては、原案どおり承認 することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないものと認め、第12号議案につきましては、原案どおり承認することに決 定いたします。

次に、日程第2、第13号議案「東京都北区飛鳥山博物館運営協議会委員を選任する 件」を議題に供します。

本件につきましては人事に関する議題のため、非公開としたいと思いますが、ご異議 ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、ただいまより会議を非公開とします。恐れ入りますが、傍聴の方はご退席 をお願いいたします。

(非公開)

清正教育長

ただいまより、会議を公開とします。傍聴の方の入場を許可します。

次に日程第3、報告第11号「『史跡中里貝塚整備実施設計』の策定について」、議 題に供します。

飛鳥山博物館長から説明をお願いします。

飛鳥山博物 館長

清正教育長

教育長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物

館長

飛鳥山博物館長です。

それでは私から、「史跡中里貝塚整備実施設計」の策定について、ご報告申し上げます。

教育委員会資料の2ページをご覧ください。

1の要旨でございます。

令和3年3月に策定した「史跡中里貝塚整備基本計画」を踏まえて、令和5年5月から3名の学識経験者や地元町会代表、学校長代表などで構成する「史跡中里貝塚保存整備委員会」で実施設計の策定に取り組んでまいりました。本日、これまでの検討結果を「史跡中里貝塚整備実施計画」として、実施設計として、ご報告いたします。

2の経過等でございます。

以下にお示しのとおりでございますが、平成30年3月の史跡中里貝塚総括報告書策 定以降、史跡広場の保存、整備に向け、進めてきたところでございます。

3の概要等でございます。

今回整備しますのは、上中里二丁目西側にあります史跡広場で、面積が4,071平方メートルとなります。

施設概要につきましては、恐れ入りますが別紙の施設概要、中里貝塚史跡広場整備イメージ図をご覧ください。

図面を横長にご覧いただきまして、平面図の下側がJR京浜東北線その他道路側であり、南側の停留置、メインエントランスとなります。平面図の上側が北側でございまして、サブエントランスとなります。こちらがJR尾久駅方面への出入口となります。

敷地の周辺は戸建て住宅が隣接しており、広場の周囲は180センチメートル程度の 縦格子フェンスで囲うこととしており、またメインエントランスの左側には地元町内の 要望を踏まえまして、トイレや倉庫などの管理施設を設置いたします。

広場内は緑色の部分が天然芝で、その周囲に明るい茶色で示した幅員240センチメートル以上の塗装した園路、通路を設けます。その外側に濃い茶色で示しておりますのが、土の上に貝殻を散布する区域でございます。地面の下に埋もれている貝塚を現地にて体感できるようにするため、史跡指定地の適所・貝層そぎ取り標本や、遺構の表示及び地形立体模型などを配置いたします。

南側のメインエントランスを入ってからの来場者の導線ですが、正面に縄文時代のこの付近の景観を示した地形立体模型が出迎えます。その奥には、貝塚からも見つかったシンボルツリーのオニグルミの木と園名石が見えます。

メインエントランス右手には施設全体の案内及び、当史跡の解説を掲載した解説板4 基を設置いたします。解説板を読み進み、東側に向かいますと東屋の下に貝層剥ぎ取り標本があります。さらに東側に進みますと、史跡広場の整備機材を収納する倉庫がございます。さらに東側に進みますと、発掘調査で使った遺構表示があります。

図面中央、やや右側にグレーで縦長に示しておりますのは、発掘調査のときに地面を 掘ったトレンチ、縦溝の場所で、その位置の貝層の様子を貝層断面表示サインとして、 地上に3か所設置いたします。地価の貝層のイメージを膨らませるものでございます。

そのほか、ベンチや土器型の椅子であるスツール、給水設備2棟を設置いたします。 恐れ入りますが、資料にお戻りいただきまして、4、今後の予定でございます。 整備工事期間は3か年を予定し、広場を北側と南側に2分割して、工事を進めます。令和6年度は広場の北側を工事し、広場の南側を開放する予定です。令和7年、8年度は広場の南側を工事し、北側を開放する予定です。令和8年度、完成予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

清正教育長

説明、ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

ご説明、ありがとうございました。

解説板のところはどのぐらいの年齢層を対象として、考えていらっしゃるのでしょうか。

飛鳥山博物

教育長

館長

清正教育長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物 館長

こちらの解説板につきましては、かなり年齢層を広く取っておりまして、例えば小中学生の体験学習等にも使えますし、また一般の方、高齢者の方にも読んでいただけるような表示を考えてございます。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

ぜひ、2次元コードなども活用して、立体的なものも目に見えるような工夫がなされるといいなというふうに期待しています。

よろしくお願いいたします。

清正教育長

ありがとうございました。

宮川委員

教育長

清正教育長

宮川委員

宮川委員

こちらの施設の駐車場などは、この周りに予定はございますでしょうか。

飛鳥山博物

教育長

館長

清正教育長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物 館長

今回の広場の整備なのですけれども、こちらは社会教育施設ということで、史跡も文化財ですので、このエリアの中に駐車場ですとか、駐輪場は設けることはできないという形になってございます。ただ、イベント等で一時的に、こちらのメインエントランスから入った管理棟の裏手の部分にねずみ色で、グレーの囲い込みがあると思うんですけれども、そこは一時的にイベント時に駐輪場として開放することを考えております。

以上です。

清正教育長

よろしいでしょうか。

宮川委員

ありがとうございます。

清正教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは報告は以上とさせていただきます。 ほかに何か、追加でありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

清正教育長

それでは、本日の議事日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和6年第 3回教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。